

「いしかわエンゼルプラン2015」の実施状況について（概要）

施策の柱		
施策の方向性 主な施策の内容	平成27年度の主な取組（○＝継続事業、㊦＝新規事業、㊧＝拡充事業）	平成28年度予算での対応等
結婚 結婚を希望する若者の希望をかなえ、安心して家庭を築くための支援の充実		
1 出会うや結婚につながる総合的な結婚支援		
(1) 結婚支援体制の強化 (2) 若者に対する家庭・子どもを持つことの意義の啓発 (3) 結婚に関する情報提供・相談体制の充実 (4) 出会うの機会の提供	㊦ 市町や関係団体等と連携した「いしかわ結婚支援推進会議」の設置 ㊦ 企業における結婚支援の取組の推進に向けたセミナーの開催 ・1回開催(11月) 参加企業・団体数 約30社 ㊦ 若者に結婚生活をイメージしてもらうセミナーの開催 ・大学生・若手社会人向け、高校生向け 各1回開催(11月) 参加者数 計約330人 ㊦ 結婚支援情報ポータルサイトの構築 ○ 結婚に関する相談窓口「婚カフェいしかわ」の設置 ・H27相談件数 140件(H28.2) ㊧ 結婚相談・出会うの機会の仲介を行う「縁結びist」の倍増と活動強化 ・「縁結びist」数 287人(H27.12) ・「縁結びist」による成婚数 568組(H17～H27.9) ・「縁結びist」養成講座の開催 2回(11月、3月)	⇒左記の事業に加え、 ㊦ 「いしかわ子育て支援財団」に「いしかわ結婚支援センター」を設置 財団名称を「いしかわ結婚・子育て支援財団」に改称 ・市町や企業と連携して結婚支援を推進するための体制の整備 ㊦ 「いしかわ婚活応援企業」の認定・支援 ・「いしかわ企業版しあわせアドバイザー」を設置し、結婚支援に取り組む企業を認定、婚活出前講座の開催・若手社員向け婚活ガイドブックの作成等の支援 ㊧ 結婚に対する意識の醸成 ・左記事業に加え、㊦情報誌を活用した結婚の魅力の発信 ⇒引き続き実施 ㊧ 「縁結びist」による結婚支援活動の促進 ・左記事業に加え、㊦活動費の支援
2 若者への就業支援		
	㊦ 普通高校における県内先進企業と連携したキャリア教育の推進 ・普通科20校を対象に、各校で講話や企業訪問を実施 ○ ジョブカフェ石川による若年者の就職に関するワンストップサービスの提供 ・利用者数 約25,000人 うち中高生約12,000人、延べ約150校	⇒引き続き実施 ・実施校を拡大(20→25校) ⇒引き続き実施 ・機能を拡充し、UIターンや移住・定住の促進にも対応
妊娠・出産 安心して子どもを生み育てるための母子の健康の確保及び増進		
1 妊娠から出産・育児に至る一貫した母子保健対策の充実		
(1) 妊娠初期からの一貫した健康管理と支援体制の強化 (2) 不妊に悩む方に対する支援の充実	㊦ 妊娠期や出産直後において、妊産婦やその家族等を支える仕組みの検討 ・妊娠中・出産直後のサポート状況調査の実施 産婦(3ヶ月健診受診者)への調査 → 調査内容:妊娠・出産直後の不安内容、家族のサポート等 ㊦ 男性不妊治療に対する助成の充実 ・助成件数(見込み) 10件程度	㊧ 産後間もない家庭への訪問型サービスの実施 ㊦ 訪問型サービス従事者への研修の実施など ㊦ 第2子以降の出産のための不妊治療費助成の充実 ・夫婦につき6回→出産につき6回

「いしかわエンゼルプラン2015」の実施状況について（概要）

施策の柱		
施策の方向性 主な施策の内容	平成27年度の主な取組（○＝継続事業、㊦＝新規事業、㊧＝拡充事業）	平成28年度予算での対応等
(3) 若者に対する妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発	㊧ 自分自身のライフプランについて考えるために必要な体の変化等に関する講座の開催 ・大学生向け 5回開催 参加者数 736人	⇒引き続き実施
2 周産期・小児医療体制の充実	㊦ 地域病院における小児科医等のサポート体制の構築 ・小児科医・麻酔科各1名の医師を採用し、地域病院サポートチームを編成。サポートチームから、常勤医・非常勤医を地域の病院に派遣	⇒引き続き実施
子育て 全ての子育て家庭が安心して子どもを育てることのできる環境の整備		
1 全ての子育て家庭への支援		
(1) 在宅育児家庭への支援の強化	㊦ 3歳未満児を持つ在宅育児家庭に対する通園に準じた保育サービスの実施 ・私立認定こども園のある11市町全てで実施 ㊧ 育児不安のある保護者の個別ニーズに対応した子育て支援プランの作成支援 ・子育て支援コーディネーター養成研修の開催 新たに98人を養成、累計1,351人 ・コーディネーターによる子育て支援プランの作成 ・子育て支援総合アドバイザーの配置(12市町)	⇒引き続き実施 ⇒子育て支援総合アドバイザー(㊦保育士に加え、保健師を配置)による妊娠期からの相談支援体制の充実
2 幼児教育・保育サービスと放課後対策の充実	○ 幼稚園教諭・保育士・保育教諭の資質向上に向けた研修の実施 ・幼稚園の教職員等向け研修(4回)、新制度に対応するための研修会への開催支援(計14回開催) ・福祉総合研修センターにおける保育関連研修 延べ受講者数 2,693人	⇒左記の事業に加え、 ㊧ 福祉人材センターによる保育人材のマッチング機能の強化(㊦保育士経験者コーディネーターの配置) ㊦ 潜在保育士の再就業促進のための就職準備金貸与制度の創設 ㊦ 病児保育の全市町での実施に向けた専門研修の実施
3 経済的支援の充実		
(1) 子どもの医療費助成制度の充実強化 (2) 多子世帯の経済的負担の軽減	㊧ 乳幼児医療費の現物給付方式の導入 ・13市町で実施 ㊦ 18歳未満の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降の保育料の無料化 ・全市町で実施 ○ プレミアム・パスポート事業の推進 ・協賛店舗数 2,404店舗(H28.3)	⇒引き続き実施 ⇒左記の事業に加え、 ㊦ 18歳未満の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降の放課後児童クラブ利用料の原則無料化 ⇒引き続き実施
4 子育て支援のネットワークづくりと気運の醸成	○ 社会全体で子育てを支援するいしかわエンゼルマーク運動の推進 ・認定店舗数 1,252店舗(H28.3)	⇒引き続き実施 ・内閣府からの要請を受け、全国共通展開を開始
5 子育てを支援する生活環境等の整備	㊦ 三世代での同居・近居促進のための住宅の新築や購入、増改築、改修に対する補助 ・12市町で実施	⇒左記の事業に加え、 ㊦ 多世代交流拠点「しあわせのいえ」の運営支援 ・地域で子育てを支える先進的モデルの実施

「いしかわエンゼルプラン2015」の実施状況について（概要）

施策の柱		
施策の方向性 主な施策の内容	平成27年度の主な取組（○＝継続事業、㊦＝新規事業、㊧＝拡充事業）	平成28年度予算での対応等
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">子育て</div> 子どもの生きる力を育む教育の充実と環境の整備		
1 次代の親の育成		
(1) 乳幼児との触れ合いの機会の充実	㊧ 高校生による乳幼児との触れ合い育児体験の充実 ・22校で実施	⇒引き続き実施
(2) 男女共同参画の推進	○ 男女共同参画啓発副読本の作成・配布	⇒引き続き実施
2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備		⇒引き続き実施
(1) 確かな学力の育成	○「いしかわ学びの指針12か条」を踏まえた授業実践や取組の推進 ・学力向上プログラムの推進 ・学力向上フォーラムの開催 参加者数 322人	⇒引き続き実施 ・平成27年度に改訂した「学びの12か条+(プラス)」により推進
(2) 豊かな心の育成	○「いしかわ子ども自然学校」による子どもの自然体験活動の推進 ・個人参加型プログラム 207プログラム開催	⇒引き続き実施
(3) 体力の向上と健康の増進を図る取組の推進	○「体力アップ1校1プラン」や「スポチャレいしかわ」による児童生徒の体力向上 ・体力アップ1校1プラン:小中高348校で実施、スポチャレいしかわ:登録クラス数の割合84.8%	⇒引き続き実施
3 家庭や地域の教育力の向上		
(1) 家庭教育支援の充実	㊧ 小中学校入学前の子どもを持つ保護者に対する、子育てや家庭教育に関する親学び講座の開催 ・全小中学校で開催予定	⇒左記の事業に加え、 ㊦ 家庭教育支援ネットワークの構築 ・体験活動等を実施する企業との連携など
(2) 様々な体験活動の充実	㊦ 伝統芸能の体験機会の提供(邦楽舞踊、能楽の体験など) ・平成27年10～11月に開催 ・参加者数 92人	㊦ 子どもが五感を通して文化の魅力に触れる体験機会の充実 ・次代を担う子どもに対する年間100を超える多彩な文化体験メニューの提供
4 子どもの健全育成		
(1) 放課後児童クラブの質の向上に向けた取組支援	㊦ 付加価値の高い取組を行う先導的・モデル的な放課後児童クラブの取組に対する支援 ・4市町で実施(16クラブ)	⇒引き続き実施
(2) 少年非行や犯罪被害防止のための取組の推進	○ 非行少年の立ち直り支援、少年非行防止教室の開催 ・「ピュアキッズスクール」 小学校低学年107校、小学校高学年109校、中学校39校で開催	⇒引き続き実施
(3) インターネット等の適正利用の推進	○ スマートフォン等インターネットの適正な利用とその危険性に関する指導、啓発の実施 ・ホッとネット講座の開催、県内小中学生・高校生の保護者向け啓発パンフレットの作成・配付	⇒引き続き実施
5 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実	○ 薬物乱用防止や未成年に対する喫煙・飲酒防止のための講習会の開催	⇒引き続き実施
6 食育の推進	○ 地域における食育推進活動の促進に向けた地域版食育推進計画の認定 ・新たに4件認定	⇒引き続き実施
7 子どもの安全の確保	○ 幼児等に対する交通安全教室の開催、交通安全指導者の養成 ・交通安全教室 幼児向け 150回開催 参加者数 12,500人 ・指導者研修 3回開催 参加者数 51人	⇒引き続き実施

「いしかわエンゼルプラン2015」の実施状況について（概要）

施策の柱		
施策の方向性 主な施策の内容	平成27年度の主な取組（○＝継続事業、㊦＝新規事業、㊧＝拡充事業）	平成28年度予算での対応等
子育て 社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭に対するきめ細かな支援の充実		
1 子ども虐待防止対策の充実		
(1) 虐待の未然防止 (2) 関係者が連携した虐待の早期発見・早期対応	○ オレンジリボンキャンペーンによる児童虐待防止に関する意識啓発(11月) ○ 虐待を発見しやすい立場にある保育士や教員、医療関係者等に対する研修の実施 ・能登地区・加賀地区で各2回開催 ・研修参加者数 延べ251人	⇒引き続き実施 ⇒引き続き実施
2 社会的養護体制の充実		
(1) 里親等の推進 (2) 児童養護施設等における養育の質の向上に向けた支援	○ 里親等委託推進員による里親希望者への相談支援や里親制度普及のための講習会の開催 ㊦ 精神科医等の児童養護施設への訪問による、対応が難しい児童の処遇改善のための指導や助言	⇒左記の事業に加え、 ㊦ 児童養護施設退所児童等に対する家賃や生活費等の貸与制度の創設
3 ひとり親家庭等の自立支援の推進		
(1) ひとり親家庭等の自立に向けた就業支援 (2) ひとり親家庭等への生活支援	○ 就業支援員による就業相談や就職に有利な資格取得への支援 ・就業相談件数(見込み) 400件 ・高等職業訓練促進給付金受給者数(見込み) 54人 ㊦ 低所得世帯の児童を対象に学習支援を実施 ・15市町で実施	⇒左記の事業に加え、 ㊦ 職業訓練機関で資格取得を目指すひとり親に対する入学準備金・就職準備金貸与制度の創設 ㊦ 高卒認定試験受験対策講座の受講料に対する助成
4 障害児施策の充実等		
	○ 乳幼児期から成人までの継続的な指導や就労支援、相談支援 ・特別支援学校から、地域の小中学校等への専門相談員の派遣 約2,000回 ・発達障害支援センター等による相談支援等 延べ約4,300件 ・研修の実施 研修参加者数 約1,050人	⇒引き続き実施
働き方 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の推進		
1 企業におけるワークライフバランスの取組促進		
(1) 企業の取組内容の向上に向けた支援	㊦ 専門家によるコンサルティング事業 ・企業合同コンサルティング 3回 9社 ・専門コンサルタント派遣 2社 ㊦ 取組内容の充実を図ろうとする企業に対するモデル企業の支援と取組紹介 ・専門家を企業に派遣し集中支援を行い、取組・成果を業種ごとにモデル企業として紹介(3業種) ○ 企業の男女共同参画社会づくりに向けたセミナーの開催、階層別講座の開催 ・セミナーの開催 参加者数 74人 ・階層別講座 5回開催 参加者数 95人	⇒左記の事業に加え、 ㊧ 先進事例集の作成や実践支援セミナーの開催 ㊦ 女性活躍推進コンサルティング事業の実施
2 県民のワークライフバランス実現に向けた普及啓発・取組支援		
(1) 県民に対する普及啓発の推進	○ 育休復帰支援セミナー等の開催 ・育休復帰支援セミナー 計4回シリーズで2回開催 参加者数 約40人 ・働く母親が仕事と育児の両立に関する悩みの共有や情報交換 2回開催 参加者数 約40人 ○ 大学生向けライフプラン・キャリアデザインセミナーの実施 ・4校で開催 参加者数 約500人	⇒引き続き実施